

実施要綱

2015年6月1日

公益社団法人日本武術太極拳連盟

下記に基づいて本年度の長拳公認B・C級指導員養成講習会・認定試験を実施する。

記

1. 開催日程： 2015年度前期に日本武術太極拳連盟が下記の日程および会場で実施する。

8月15・16日（土・日）

会場：日本武術太極拳連盟 本部研修センター

住所：〒132-0025 東京都江戸川区松江1-9-4

2. 実施内容：土曜日の午後、夜に学科の講習と認定試験を実施する。

日曜日の午前、午後に実技講習と特別講習会を実施する。

1) 学科講習：下記の試験範囲で行う。

C級指導員認定 テキスト増補改訂版『普及用長拳』（ピンクの表紙）、
配布の資料を教材として使用。

B級指導員認定 テキスト増補改訂版『普及用長拳』（ピンクの表紙）、
テキスト『初級長拳・入門棍術テキスト』、
配布の資料を教材として使用。

2) 認定試験：下記の試験を行う。

C級指導員認定

- ① 学科試験：テキスト増補改訂版『普及用長拳』（ピンクの表紙）と配布資料の中から出題する。
- ② 指導要領試験：モデル演武を見て、問題点の指摘を択一式回答方式により試験する。

B級指導員認定

- ① 学科試験：テキスト増補改訂版『普及用長拳』（ピンクの表紙）及び『初級長拳・入門棍術テキスト』と配布資料の中から出題する。
- ② 指導要領試験：モデル演武を見て、問題点の指摘を択一式回答方式により試験する。

3) 実技講習・特別講習：下記の内容について行う。

- ① 長拳刀術の基本動作と基本的な組合せの動作を練習し、長拳刀術を学習する。
- ② ①を元に初級刀術の套路を学習する。

3. 受験資格

C級指導員認定：

- ・ 2015年4月1日現在18歳以上。
- ・ 指導歴1年以上。
- ・ 長拳普及指導員の資格を有すること。
- ・ 長拳技能検定2級以上を取得していること。

B級指導員認定：

- ・ 2015年4月1日現在18歳以上。
- ・ 指導歴2年以上。

- ・ 長拳公認C級指導員の資格を有すること。
- ・ 長拳技能検定1級を取得していること。

4. 認定機関：日本連盟専門委員会のジュニア普及委員会が認定委員を委嘱・派遣し実施する。

5. 合否基準：

- 1) 学科試験；100ポイント中、80～100ポイント取得者をA判定、60～79ポイント取得者をB判定、59ポイント以下取得者をC判定とする。
- 2) 指導要領試験；択一式回答方式により試験。100ポイント中、80～100ポイント取得者をA判定、60～79ポイント取得者をB判定、59ポイント以下取得者をC判定とする。

※ 学科及び指導要領試験、のいずれもが、A判定及びB判定であれば〈合格〉とする。
各科目のうち、1科目でもC判定があれば〈不合格〉とする。

*なお、資格を取得するためには、土曜日の学科講習と試験、日曜日の午前・午後の実技講習・特別講習のすべてに参加しなければならない。

*日曜日の実技講習・特別講習は、「長拳公認B・C級指導員・普及指導員 特別講習会」の受講者と合同で行う。

6. タイムスケジュール：（参加人数、会場等の都合で若干変更になる場合もある）

下記のタイムスケジュールで実施する。

土曜日 12:00～12:15【15分】開講式・諸注意
12:20～14:20【120分】学科講習会
14:20～15:00【40分】休憩
15:00～15:45【45分】学科試験
16:30～17:30【60分】指導要領試験
18:00 解散

日曜日 9:00～9:15 開講・諸注意 挨拶および講師紹介
9:15～11:45 特別講習会（長拳初級刀術）
11:45～13:00 休憩
13:00～15:25 実技講習（長拳初級刀術）
担当：勝部典子講師（休憩は適宜とする。）
15:30 閉講式・解散

7. 実施日程：

①2015年6月1日

日本連盟から都道府県連盟へ、実施要綱・申込関係書類 送付

②2015年7月20日 申請締め切り

都道府県連盟から日本連盟へ、

「受験・受講申請書」（書式1-b）（書式1-c）、顔写真2枚ずつ（受験者全員分）

「受験申請者一覧表」（書式2）

「受験申請者一覧表一括送付状」（書式3）送付。

（都道府県連盟はコピーを保管。）

③2015年7月20日の締め切り後1週間以内。

日本連盟から都道府県連盟へ「受講・受験票」と関係書類を送付。

④実施

8月15・16日（土・日）

⑤実施後1ヶ月以内

日本連盟から都道府県連盟へ、判定通知を送付、登録料納付期限等を案内。

⑥実施後2ヶ月以内

都道府県連盟より日本連盟へ、登録料、「登録確認用紙・登録料一括納付書」（書式5）送付。

⑦実施後3ヶ月以内

日本連盟から都道府県連盟へ、「認定証」、「証明書」送付。

8. 実施手続き：

①実施要綱・申込関係書類 送付；

日本連盟から都道府県連盟宛に、「実施要綱」「受験・受講申請書」（書式1-b）（書式1-c）、「受験申請者一覧表」（書式2）、「受験申請者一覧表一括送付状」（書式3）を送付。

受験希望者は、受験・受講申請書（書式1-b）（書式1-c）と写真2枚（白黒またはカラーモード、ヨコ2.5×タテ3cm、裏面に本人の指名を記入）に所定の受験料を添えて所属団体に申請する。

②受験申請締め切り； 2015年7月20日 申請締め切り

1) 都道府県連盟加盟団体は、受講・受験者から提出された「受験・受講申請書」（書式1-b）（書式1-c）に記入捺印し、受験申請者一覧表（書式2）を作成し、写真2枚とともに、各都道府県連盟が定める期限までに都道府県連盟に送付する。その際、団体はコピーを保管する。

2) 都道府県連盟は、加盟団体より送付された「受験・受講申請書」（書式1-b）（書式1-c）、受験申請者一覧表（書式2）、写真2枚に、「受験申請者一覧表一括送付状」（書式3）を添付し、日本連盟に送付する。都道府県連盟はコピーを保管する。

③「受講・受験票」 送付；

7月20日締め切り後、1週間以内に日本連盟から都道府県連盟へ「受講・受験票」と関係書類を送付する。都道府県連盟は、該当団体または受験・受講者に「受講・受験票」送付する。

④実施；

認定委員は、「学科試験問題解答用紙」、「判定結果記入用紙」（書式4-b）（書式4-c）を実施前に日本連盟から受領し、実施日に「判定結果記入用紙」（書式4-b）（書式4-c）に判定結果を記入して日本連盟に提出する。

⑤合否通知；

日本連盟は合否結果一覧を実施1ヶ月以内に都道府県連盟宛に送付し結果を通知する。

「登録確認用紙・登録料一括納付書」（書式5）を送付し、指導員資格登録料の納付期限を案内する。

⑥登録手続き；

都道府県連盟は、指定された期限までに、「登録確認用紙・登録料一括納付書」（書式5）を日本連盟に送付し、指定銀行口座に登録料の合計金額を振り込む。

⑦「認定証」、「証明書」；

日本連盟は、登録料の納付を確認した後に、おおむね実施3ヶ月以内を目途として、「認定証」、「証明書」を作成、都道府県連盟に送付し、一連の手続きを完了する。

9. 受験料・登録料と資格存続期間 :

	受講・受験料	登録料
B級指導員	1万円	1万5千円
C級指導員	1万円	1万円

- ・存続期間は4年とし、更新登録手続きにより、資格を継続することができる。
- ・更新登録料は登録料と同額。

登録料配分

	日本連盟	都道府県連盟
B級指導員	80%	20%
C級指導員	80%	20%

10. 教材 :

教材として使用する、テキスト増補改訂版『普及用長拳』（B・C級認定）及びテキスト『初級長拳・入門棍術テキスト』（B級認定のみ）は受講者が事前に加盟団体を通じて各自で購入し、事前学習を行う。教材費は受験料に含まれない。

（テキスト増補改訂版『普及用長拳』・『初級長拳・入門棍術テキスト』は日本連盟刊行）

「資料」は受験票と一緒に受験者に配布。当日までに熟読すること。

11. 持参するもの :

「受講・受験票」、運動着、体育館用シューズ、テキスト、資料、着替え、筆記用具

刀（自前で用意すること。貸出用の刀はありません。）

当日「受講・受験票」のない者は講習・認定試験を受けることができない。

以上